

令和4年度 障がい者活躍推進計画（監査委員事務局）実施状況

北海道監査委員事務局では、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づき「北海道監査委員事務局障がい者活躍推進計画」（以下「計画」という。）を策定し、障がい者の活躍の場の拡大等に向けた取組を行っているところですが、同法第7条の3第6項の規程に基づき、令和4年度の実施状況について公表します。

1 目標と実績（令和4年（2022年）6月1日時点）

R4目標 (法定雇用率)	R4実績 (実雇用率)
2.6%	4.00%

2 実施状況

(1) 計画の推進体制

- ・ 監査委員事務局長を障がい者雇用推進者として選任
- ・ 総括監査課総括グループ主幹を障がい者である職員の相談窓口として周知

(2) 活躍を推進するための職務選定・創出

- ・ 相談窓口職員と定期的面談により、負担なく遂行できる職務を選定・創出

(3) 環境整備・人事管理

- ・ 相談窓口職員と定期的面談、半年毎の業績評価に配慮
- ・ 在宅勤務や時差出勤等の制度を積極的に活用し、就労時間・場所を弾力的に変更するなど、障がいがある者が働きやすい職場づくりを推進

(4) その他

- ・ 障がい者の活動に配慮した机の調達、配置等を実施